

三企聴第1063号
令和2年10月27日

三島市議会議長 大房正治 様

三島市長 豊岡武士

秋涼の候 ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、令和2年10月8日付でいただいたご要望につきまして、下記のとおり回答いたします。

今後とも市政の推進にご理解、ご協力をお願い申し上げます。

記

1 三島駅北口広場バス・タクシー乗り合い所使用料の減免について

市としては、新型コロナの影響により業績が悪化している公共交通事業者に対し、三島駅北口広場使用料を減免することは支援策として必要であると考えておりますので、令和3年度上半期の使用料を減免する方向で検討しております。なお、下半期につきましては、新型コロナの情勢を見ながら判断してまいります。

2 コロナ禍における自治会活動の指針やルールの明確化について

市では、コロナ禍において緊急事態宣言解除後に市が発表しました「三島市新型コロナウイルス感染症対策」、「イベント・会議等における感染症予防対策ガイドライン」を随時自治会・町内会に送付するとともに非接触型体温計を希望した自治会・町内会に配布しました。各担当課からも新型コロナウイルスに関連する文書を送付しており、各活動に対する相談等は各々担当課が対応をしております。

活動についてですが、防災訓練は、10月以降徐々に訓練を実施する自治会・町内会が増えてきており、居場所づくりについても半数以上は再開している状況です。

10月15日現在、行事開催目安は室内では収容率の50%以内となっており、国が掲げる新しい生活様式では、人との間隔はできるだけ2m（最低1m）空けること、マスクの着用や手洗いをすることなど共通のルールの下で行っております。

自治会・町内会の風土、通常の活動方法は自治会・町内会で異なります。市が活動ごとルールを明確に示すことは、逆に地域の自主的な活動の妨げになる恐れがあるため現時点で考えておりませんが、活動を後押しするために、活動を行っている自治会や団体を広報等で紹介していきたいと考えております。

自治会・町内会は、自治組織であり、地域の核であります。市内には6つの地区連合会があり、地区連合会長をはじめ複数年の経験を持つ会長が必ずおりますので、困った時にはお声がけいただきたいと思っております。

市は自治会・町内会を支援し、常に連携をとりながら豊かな地域づくりを継続して推進していきたいと思っております。

3 県、市及び医師会でのコロナ対策に関する情報共有の推進について

PCR検査等新型コロナウイルス感染症の医療情報については随時、県からメール等で市と医師会に連絡があり、必要に応じて医師会と協議をしています。また、県内の感染者発生状況についても随時、県から情報が入り、市民に陽性者が出た場合は、直ちに県から電話連絡で市へ感染者発生の、情報提供がされております。

PCR検査をはじめ、医療にかかわる体制等については、国の対応も随時変化しておりますので、今後も県や医師会と連携を強化するとともに、医師会を含めた情報交換の場を随時持てるよう県に要望するなかで、更なる情報共有に努めてまいります。

4 幼稚園、保育園及び認定こども園における現場職員へのPCR検査、処遇改善、及び感染者発生時のガイドライン策定について

幼稚園、保育所及び認定こども園等の現場においては、いわゆる三密の回避が困難な中、子どもたちのため、献身的な努力をいただいていることに大変、感謝しているところでございます。

保育士等へのPCR検査の実施に関しては、検査を実施することで安心して仕事ができるとの意見があることも伺っているところですが、無症状の人へのPCR検査は、その時点の結果を示すものに過ぎず、定期的に検査を続ける必要があり、その費用が累積することになることから負担するのは難しいと考えています。

このため、現時点におきましては、発熱や呼吸器症状がある場合など少しでも感染の疑いを感じた方は、かかりつけ医に相談していただき、医師の総合的な判断のもと、PCR検査へとつなげていただきたいと考えております。

しかしながら、PCR検査につきましては、国の対応も随時変化しているところですので、その動向を注視するとともに、実施の可能性について関係各課等と協議してまいりたいと考えております。

なお、処遇改善等につきましては、国が、2次補正において感染対策物品の購入にくわえ、感染対策に伴う超過勤務手当や諸手当、雇上げ賃金等も対象とするなど、人員拡充にもつながる交付金を新たに創設しましたことに合わせ、本市も7月臨時議会において当該経費として32,000千円の補正をお認めいただいたところでございますので、当該補助金等を有効に活用できるよう支援するとともに、感染症の状況の推移を見守りながら、国の動向も注視してまいりたいと考えております。

また、保育所等において感染者等が発生した際の対応方針につきましては、現場に混乱をきたさないよう、新型コロナウイルス感染症への対応について園や保護者と情報共有すべく、国の各種通知等を整理し、近日中に保育所等用のガイドラインの整備を行ってまいります。

5 高齢者施設及び障がい者施設への現物による支援及び医療・検査体制に関する情報提供並びに感染者発生時のガイドライン策定について

まず、高齢者施設につきましては、市ではこれまでマスクやエプロン、手袋などの衛生用品を配布したほか、市内介護保険施設等に対し、感染予防対策のための衛生用品購入等に資する支援金として10万円または20万円を支給してまいりました。

また、感染者が発生した場合などの緊急時の配布用として、市ではマスク等を備蓄しておりますが、11月補正予算におきまして、ガウンやフェイスシールド、手袋などの衛生用品の購入費用を計上し、さらなる備蓄の強化を図るため、議会にお諮りしてまいります。

医療・検査体制に対する情報提供は、市の公式ホームページにおいて、相談窓口を案内しておりますが、改めて高齢者施設に周知を図ってまいります。

なお、高齢者施設などの社会福祉施設で感染者や濃厚接触者が発生した場合の対応につきましては、厚生労働省から通知が発出されており、入所施設や通所系施設の種別ごとに、消毒・清掃等の方法や、感染者及び濃厚接触者への対応方法が一目で確認できるように、わかりやすく示されております。

これらの対応の通知につきましては、4月に市から各施設へ既に伝達しておりますが、9月2日に開催しました「三島市在宅医療・介護連携推進事業」の全体研修会に

おきまして、改めて市内介護保険事業所の関係者やケアマネジャー等に周知し、対応の確認を徹底したところであります。

しかしながら、様々な文書が届いており整理がされていないことや、書面だけではわかりにくいこと、また疑問が生じる場合などもあると思われまますので、その際には市が個別で相談に応じるなど、高齢者施設と連携を密にし、今後も引き続き、高齢者施設の感染予防対策及び利用者やそのご家族の方の生活を支援してまいります。

次に、障がい者施設につきましては、市では防護用品や衛生用品の支援につきまして、市内事業所に不織布マスクの配布や、三島市役所中央町別館において微酸性電解水（次亜塩素酸水）の無料配布を実施しておりますので活用いただくよう周知しているところです。また、防護服やガウンの備蓄を進めており、貸し出しも行っていく予定です。これまでに市独自の感染防止対策として、市内障害福祉サービス事業運営法人に対し、感染症拡大防止のため支援金として1事業所当たり10万円を支給させていただきました。（複数事業所を運営している法人には20万円支給）

医療・検査体制に対する情報提供については、静岡県と連携し、広報、市ホームページ、市民メール、マスコミを通じて迅速かつ的確な対応を図っております。

施設内で感染者が発生した場合の対応等を定めたガイドラインにつきましては、厚生労働省が策定しておりますが、静岡県により厚生労働省のガイドラインに沿った対応を推奨した、「福祉施設のための感染症クラスター対策マニュアル」が作成され県内社会福祉施設に対して周知されたところです。三島市においてもホームページに掲載し、マニュアルの周知に努めております。さらに、三島市では「三島市障がいとくらしを支える協議会」と協議し、同協議会のホームページにて、協議会の各事業所が厚生労働省のガイドラインに沿った基本的な予防対策をどのように行っているのか、コロナ禍での運営状況が平常時とどのように違いあるのか、休業要請・地域での感染拡大が広がった際の法人や事業所の取り組み等について、それぞれの事業所に合わせた対応を掲載しております。今後も引き続き国や県の対応策を注視しながら適切な周知を進めてまいります。

6 商店会街路灯電気料補助金の拡充について

商店会街路灯電気料補助金につきましては、コロナ禍の影響を鑑み、補助率を1/3から1/2に引き上げ対応するよう11月補正にて議会にお諮りする予定です。

7 市内中小企業者に対する新たな支援制度の創設について

三島市中小企業者等応援補助金についてですが、本制度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う消費の落ち込み等の影響により、売り上げが一定程度減少しつつも国の持続化給付金の対象とならない市内の中小企業者等に対して緊急的に補助金を交付し、事業継続を応援する目的で創設した制度となります。

補助対象は、三島市内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業者および個人事業主（農業者を含む）としており、業種は問わず広く申請を受け付けたところですが、本補助金は持続化給付金の対象とはならなかった中小企業者への支援であることから、持続化給付金の対象となる中小企業者については本補助金では対象外とさせていただきます。

支給実績と致しましては131件（申請件数161件）となり、当初想定しておりました2,500件を大きく下回る件数となりましたが、申請件数が伸びなかった原因につきましては、売上高の減少率が前年同月比50%を超え国の持続化給付金の対象となる事業者が市で想定していたよりも多かったのではないかと推測しております。

支給条件を緩和したうえでの新たな支援制度の創設につきましては、三島商工会議所等とその必要性や手段について協議してまいります。一過性のものでなく市内の経済活動の血流ともいえる消費によるお金の流れを作り出す施策であることが重要であると考えております。

担当：三島市企画戦略部広聴文書課 市民生活相談センター 電話：055-983-2621
